

いつでも & どんな理由でもOK!

急なお仕事や用事にも
ママ・パパのリフレッシュにも

令和7年度中に利用したベビーシッター保育利用料の一部を助成します!



1時間当たり最大

¥2,500

夜間(22時~7時)は

¥3,500

3つのポイント



利用できるシッター事業者
の確認 & 申請はこちら

1

小学校就学前までの子どもの利用が
対象

2

子ども1人当たり年間144時間まで
使える! (多胎児は年間288時間)

3

所得制限なし & 事前登録不要
利用後にオンラインで簡単申請!

お問い合わせ トランス・コスモス株式会社
(新宿区委託事業者)

0120-387-030 (フリーダイヤル)
(年末年始を除く平日 9時から 17時まで)

最終申請期限

令和8年

4月10日(金)

助成事業の利用方法

1

利用するベビーシッターサービスを探す

助成対象事業者の中から、利用したいベビーシッターサービスを選択します。
※区では事業者のあっせんは行っていません。
※対象事業者は表面の二次元コードから確認が可能です。



2

ベビーシッターサービスを利用 & 利用料の支払

事業者と直接契約し、ベビーシッターサービスを利用、利用料の支払を行います。
※契約内容に関して区は関与しません。



3

助成金の交付申請

各申請期限までに、オンラインで申請（表面の二次元コードから可能です）するか、郵送で申請してください。
※郵送に必要な申請書類は区ホームページからダウンロードできます。



4

助成金の交付決定・入金

申請時期に合わせて、下記スケジュールのとおり申請時に指定した口座に助成金を支給します。

令和7年度交付スケジュール

💡 令和7年度からの変更点

原則、ベビーシッターの利用月ごとに申請時期が分かれています。
※申請期限内に申請できなかった場合は、次の申請受付期間中にご申請ください。

シッター利用月	申請期限		交付予定日	シッター利用月	申請期限		交付予定日
4月～6月	第1期	① 5月15日 (木)	6月末	10月～12月	第3期	⑦ 11月17日 (月)	12月末
		② 6月16日 (月)	7月末			⑧ 12月15日 (月)	令和8年 1月末
		③ 7月15日 (火)	8月末			⑨ 1月15日 (木)	2月末
7月～9月	第2期	④ 8月15日 (金)	9月末	令和8年 1月～3月	第4期	⑩ 2月16日 (月)	3月末
		⑤ 9月16日 (火)	10月末			⑪ 3月16日 (月)	4月末
		⑥ 10月15日 (水)	11月末			⑫ 4月10日 (金)	5月末

各申請期限は必着です。⑫最終期限以降の申請は受付しかねますのでご注意ください。